

特別委員会行政視察報告

肱川流域治水対策特別委員会

(平成29年2月14日～15日)

関東・東北豪雨による鬼怒川での被害状況及び復旧状況について

○ 茨城県常総市、筑西市

【目的】 平成27年9月に発生した関東・東北豪雨により甚大な被害を受けた鬼怒川流域の現場を視察し、被害状況及びその後の復旧状況を確認することで、今後の肱川流域の治水対策に活かすこと

1日目は市の3分の1が浸水した常総市の市庁舎を視察し、鬼怒川の堤防決壊を起こした現場と大規模溢水現場を視察しました。常総市役所においては、受電源設備や非常用発電設備が浸水し災害対策本部が機能しなくなつたなど、当時の状況と市の対応の説明を受けました。決壊現場においては、当時の状況の説明を受け、現在の工事の進捗状況を確認しました。現在は、1期の工事により高さ約3.2mの堤防が出来ており、今後2期工事により、さらに約1.5mの盛り土を行うとのことでした。

2日目は、筑西市の下館河川事務所において、鬼怒川水防災社会の再構築に向けた取り組みについて説明を受けました。

鬼怒川では、全国で最初に減災対策協議会を設置され、減災に係る取り組み方針をまとめられています。その取り組みの中でも、「逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な非難行動の取り組み」として、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成をされています。

【所感】 現地視察による被害状況や復旧・復興状況を確認し、改めて水害の恐ろしさを実感しました。また、国・県・市などの関係機関による減災対策など、水防災意識社会の再構築に向けた取り組みを学んだことで、今後、肱川流域における治水・減災対策に活かしていかなければならぬと感じたところです。

議会改革調査特別委員会

(平成29年2月6日～8日)

議会運営・政治倫理要綱・タブレットの活用・議会改革について

○ 愛知県豊田市、尾張旭市、一宮市、三重県鳥羽市

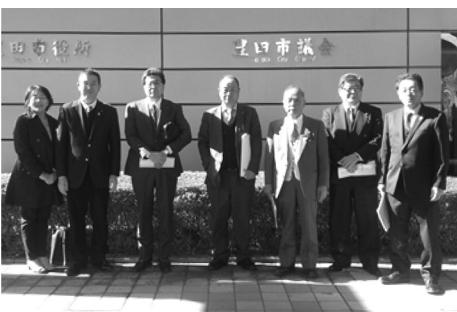
3日間で東海地方、4市議会の議会改革等に対する取り組みについて視察を実施しました。

まず、豊田市において、先進地における質疑・質問方法及び議会基本条例の検証について視察を行いました。

その後、尾張旭市議会では、政治倫理要綱について、制定の経緯や制定後の取り組みについて視察し、鳥羽市議会においては、タブレットの導入方法及び活用などについて視察しました。

最終日には、一宮市議会において、ICTの活用について、その手法や議場の整備状況、経緯などについて視察しました。

今回訪問させていただいた各市議会においては、視察項目は当然のことながら、二元代表制の基での議会の役割・機能強化と民主主義のさらなる進展を目指した開かれた議会となるよう不斷の努力をされていました。



豊田市議会（豊田市庁舎前）



一宮市議会の議場に設置されている大型モニター（質疑・質問時等で活用されている）